

食安輸発 第 0826003 号
平成 20 年 8 月 26 日

各 検 疫 所 長 殿

医薬食品局食安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

コスタリカから輸入される牛肉等の取扱いについて

先般、動物検疫所成田支所において、コスタリカから輸入された牛肉（牛舌）についてコスタリカ政府発行の衛生証明書の記載に不備があったため、その内容を確認したところ、当該牛舌は米国でとさつされたものである旨、また動物検疫所において当該貨物について開梱検査したところ、衛生証明書の不備以外に問題は確認されなかった旨の情報を得ました。

現在、コスタリカ政府に対して詳細な調査結果を報告するよう要請しているところですが、別途通知するまでは、下記の施設から出荷された貨物について輸入届出済証の交付を保留するようお願いいたします。

記

施設名 : J.E.G PATAGONIA BEEF S.A. (施設番号 1 0 6)